

## 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 5 月 22 日 (木) 午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3 議案第 48 号	湖西市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 4 議案第 49 号	湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 5 議案第 50 号	湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第 6	議長辞職の件
日程第 7	議長の選挙
日程第 8	副議長辞職の件
日程第 9	副議長の選挙
日程第 10	常任委員会委員の選任
日程第 11	総務経済委員会の閉会中の継続審査
日程第 12	福祉教育委員会の閉会中の継続審査
日程第 13	建設環境委員会の閉会中の継続審査
日程第 14	議会運営委員会委員の選任
日程第 15	議会運営委員会の閉会中の継続審査
日程第 16	浜名学園組合議会議員の選挙
日程第 17	浜名湖ボートレース企業団議会議員の選挙
日程第 18 議案第 51 号	湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについて

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回湖西市議会臨時会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。事務局長。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 表彰について申し上げます。

去る5月20日に東京で開催されました第101回全国市議会議長会におきまして、5名の議員が表彰されました。馬場 衛議長が正副議長を4年以上及び議員20年以上表彰、並びに全国市議会議長会評議員として感謝状を頂きました。神谷里枝議員が議員20年以上表彰、土屋和幸議員、菅沼 淳議員、福永桂子議員が議員10年以上表彰を受けられましたので御報告いたします。ただいまからその伝達式を行います。

馬場議長、恐れ入りますが質問席の前までお進みください。

菅沼副議長から伝達をお願いします。

〔副議長 伝達 次長 補助〕

○議会事務局長（内山浩二） おめでとうございます。それでは、副議長、席のほうへお戻りいただきたいと思っております。

続きまして神谷議員、土屋議員、菅沼議員、福永議員、恐れ入りますが質問席の前までお進みください。

馬場議長から伝達をお願いいたします。

〔議長 伝達 次長 補助〕

○議会事務局長（内山浩二） それでは、4名の議員さんおめでとうございます。席のほうへお戻りください。

続いて、議案書の受理について申し上げます。第1回湖西市議会臨時会に市長から提出されました議案は3件でございます。その内容は条例の一部改正

の専決処分3件でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶がございます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 皆様おはようございます。湖西市議会臨時会に当たり、御挨拶申し上げます。

まず初めに、馬場議長、4年間お疲れさまでございました。馬場議長とお話をさせていただく機会が多々あったんですけども、言葉の節々から議会として市民のためにしっかりと役割を果たすんだということが節々から本当に感じられて、私もいろいろと励ましていただいたり、そしてまた勉強をさせていただくことができました。

私が昨年度の12月6日に就任をさせていただいたわけでございますけども、私が就任したときの議長が馬場議長でよかったなど心から感謝をしております。引き続きよろしくお願いたします。

それでは、一言御挨拶申し上げます。

新年度が始まり、早くも1か月が経過いたしました。新年度を迎え、これまで継続して取り組んできた行政課題がある一方で、新市長として新たに推進すべき政策も次々と動き出していることを実感しております。例えば病院についてですが、私は4月に湖西病院で人間ドックを受診いたしました。その際、検査技師をはじめ健診センターの職員の皆様の丁寧な対応に、大変感銘を受けました。また、受診されていた方々ともお話をする機会がありましたが、職員の対応を大変高く評価しておられました。

就任以来、湖西病院の経営改善を最重要課題の一つとして位置づけ、その一環として健診センターの利用促進に努めております。具体的には、市内企業の皆様に向けたPR活動を通じて、受診者数の増加を図っており、既に湖西病院の職員さんは湖西と新居の両商工会をはじめ営業活動を行っております。

湖西病院の経営改善のみならず、子育て、医療、福祉、公共交通など多岐にわたる課題が市にはございます。これらの課題解決に当たっては、市議会の皆様と密に連携をし、一体となって取り組むことが不可欠と考えておりますので、どうぞよろしくお願

いたします。

さて、本臨時会では3件の専決事項の承認をはじめとする議案を上程しております。皆様におかれましては、引き続き御意見や御議論をいただけますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

午前10時10分 開議

○議長（馬場 衛） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配信のとおりでございます。

---

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、9番 福永桂子議員、11番 土屋和幸議員を指名いたします。

---

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ございませんので、そのように決定いたしました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第48号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分  
の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第48号につきまして御説明申し上げます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

この改正が令和7年4月1日から施行されるため、

市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、湖西市税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきますので、御報告し、御承認をお願いするものでございます。

改正内容は、軽自動車税における新基準の125cc原動付自転車を新たに税率区分に追加するための規定の整備等でございます。また、条例全体にわたり、法改正に伴う字句の整理を行ったものでございます。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） 補足説明させていただきます。

条例全体にわたり、法改正に伴う字句の整理を行っております。それ以外の改正について説明をさせていただきます。主な改正内容につきましては、参考資料の2ページを使用し、説明をさせていただきます。

1段目の第82条の改正ですが、これは二輪の原動付自転車のうち、新たな規格として総排気量125cc以下で、かつ最高出力が4キロワット以下のものを対象に新設をされたもので、税額は年額2,000円とするものでございます。

下段の表1の網かけの部分にあるとおり、この新基準の125cc原動付自転車を第一種の課税対象とするため、軽自動車税種別割の税率を見直し、年額2,000円の税率を新設するものでございます。

2段目の第89条の改正は、減税の申請に新たな税率区分である新基準の原動付自転車を加えるためのものでございます。

第90条の改正は、減免申請のときにマイナンバーカードに記録された運転免許証情報により、車両使用者の確認を可能とするものでございます。

最後に、3段目の附則第10条の3の改正ですが、長寿命化のための大規模修繕工事を行ったマンションの建物に関わる固定資産税額について、所有者か

らの申請がなくても市と管理組合等の連携により、減免措置を適用できるものとするものでございます。

説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第48号について採決いたします。本案を、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第48号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第49号 湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第49号につきまして御説明申し上げます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

この改正が令和7年4月1日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方

自治法第179条第1項の規定により、湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、御報告し、御承認をお願いするものでございます。

改正内容は、条例全体にわたり法改正に伴う項ずれの整理を行ったものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第49号について採決いたします。本案を、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第49号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第50号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第50号につきまして御説明申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和7

年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

この改正が、令和7年4月1日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、御報告し、御承認をお願いするものでございます。

改正の主な内容は、地方税法施行令のとおり、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を24万円から26万円に引き上げるもの及び前年の所得が一定以下の世帯に対し、均等割額と平等割額を軽減する制度における5割軽減世帯と2割軽減世帯の所得要件を緩和し、対象世帯を拡大するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第50号について採決いたします。本案を、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第50号は原案のとおり承認されました。

ここで暫時休憩いたします。このままお待ちください。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○副議長（菅沼 淳） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は17人です。休憩中に、議長、馬場 衛議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（菅沼 淳） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○副議長（菅沼 淳） 日程第6 議長辞職の件を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○副議長（菅沼 淳） お諮りいたします。馬場 衛議員の議長の辞職を、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（菅沼 淳） 異議ないものと認め、馬場 衛議員の議長の辞職を許可することを決定いたしました。

馬場 衛議員、入場してください。

〔16番 馬場 衛入場〕

○副議長（菅沼 淳） ただいまの出席議員数は18人です。

ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（菅沼 淳） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○副議長（菅沼 淳） 日程第7 議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。議場を閉鎖いたし

ます。

〔議会事務局次長 議場閉鎖〕

○副議長（菅沼 淳） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔議会事務局次長 投票用紙配付〕

○副議長（菅沼 淳） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（菅沼 淳） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔議会事務局次長 投票箱点検〕

○副議長（菅沼 淳） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（内山浩二） それでは、氏名を読み上げますので演壇の投票箱までお進みいただき、投票をお願いします。

それでは、1番 相曽桃子議員。

2番 山本晃子議員。

3番 寺田 悟議員。

4番 山口裕教議員。

5番 柴田一雄議員。

6番 加藤治司議員。

7番 滝本幸夫議員。

8番 三上 元議員。

9番 福永桂子議員。

11番 土屋和幸議員。

12番 楠 浩幸議員。

13番 佐原佳美議員。

14番 竹内祐子議員。

15番 荻野利明議員。

16番 馬場 衛議員。

17番 神谷里枝議員。

18番 二橋益良議員。

10番 菅沼 淳議員。

○副議長（菅沼 淳） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（菅沼 淳） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議会事務局次長 議場開鎖〕

○副議長（菅沼 淳） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番 福永桂子議員、11番 土屋和幸議員を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。立会人の方は書記席までお進み願います。

〔9番 福永桂子 書記席へ〕

〔11番 土屋和幸 書記席へ〕

○副議長（菅沼 淳） では、開票を始めてください。

〔開票作業〕

○副議長（菅沼 淳） それでは、立会人の方は御苦労さまでございました。議席へお戻りください。

〔9番 福永桂子 議席へ〕

〔11番 土屋和幸 議席へ〕

○副議長（菅沼 淳） 選挙の結果を報告いたします。投票総数18票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

有効投票16票、無効投票2票、有効投票のうち神谷里枝議員15票、楠 浩幸議員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、神谷里枝議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました神谷里枝議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

神谷里枝議員におかれましては、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） このたびは、湖西市議会初の女性議長に御推挙いただきましてありがとうございます。今年度は特に、大型公共施設の再配置問題や議員定数をはじめとする議会改革など、例年になく推進を図らなければならない大変な時期ではありますが、議員の皆様はもとより市当局の皆様とも今ま

で以上にコミュニケーションを図り、議会基本条例のスローガンであります、市民が主役で活発な議論をする見える議会を目指すため、女性の視点を生かし、互いを認め合い、誰もが安全・安心な暮らしができるよう、誠心誠意務めてまいり所存でありますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

最後になりますけれども、馬場議長におかれましては本当に2期4年間お疲れさまでございました。私も議会運営委員長として傍らで議長の仕事ぶりを拝見いたしておりましたので、本当に御心労、御心痛が手に取るように理解できました。今後は、議長経験者として適材適所での御指導を仰ぎたく考えておりますので、よろしく願い申し上げます。本当にお疲れさまでございました。

以上で、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（菅沼 淳） それでは、神谷里枝議長、議長席へお着きをお願いいたします。

議長交代のため暫時休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（神谷里枝） では、休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま議長を交代いたしました。それでは、議事を進めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は17人です。休憩中に副議長、菅沼 淳議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 副議長辞職の件を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） お諮りいたします。菅沼 淳

議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ないものと認め、菅沼 淳議員の副議長の辞職を許可することを決定いたしました。

菅沼 淳議員、入場してください。

〔10番 菅沼 淳入場〕

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員数は18人です。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（神谷里枝） 日程第9 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議会議務局次長 議場閉鎖〕

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔議会議務局次長 投票用紙配付〕

○議長（神谷里枝） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔議会議務局次長 投票箱点検〕

○議長（神谷里枝） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に候補者名の記入をお願いします。

では、ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

○議長（内山浩二） それでは、氏名を読み上げますので演壇の投票箱までお進みいただき、投票をお願いします。

- 1 番 相曾桃子議員。
- 2 番 山本晃子議員。
- 3 番 寺田 悟議員。
- 4 番 山口裕教議員。
- 5 番 柴田一雄議員。
- 6 番 加藤治司議員。
- 7 番 滝本幸夫議員。
- 8 番 三上 元議員。
- 9 番 福永桂子議員。
- 10 番 菅沼 淳議員。
- 11 番 土屋和幸議員。
- 12 番 楠 浩幸議員。
- 13 番 佐原佳美議員。
- 14 番 竹内祐子議員。
- 15 番 荻野利明議員。
- 16 番 馬場 衛議員。
- 18 番 二橋益良議員。
- 17 番 神谷里枝議員。

○議長（神谷里枝） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議会事務局次長 議場閉鎖〕

○議長（神谷里枝） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番 楠 浩幸議員、13番 佐原佳美議員を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。立会人の方は書記席までお進み願います。

〔12番 楠 浩幸 書記席へ〕

〔13番 佐原佳美 書記席へ〕

○議長（神谷里枝） では、開票を始めてください。

〔開票作業〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。立会人の方は席へお戻りください。

〔12番 楠 浩幸 議席へ〕

〔13番 佐原佳美 議席へ〕

○議長（神谷里枝） 選挙の結果を報告いたします。投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。有効投票16票、無効投票2票、有効投票のうち竹内祐子議員12票、佐原佳美議員2票、菅沼 淳議員1票、楠 浩幸議員1票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、竹内祐子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました竹内祐子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

では、竹内祐子副議長の御挨拶をお願いいたします。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○14番（竹内祐子） ただいま議員の皆様から御推挙いただきありがとうございます。しっかりと議長を支えてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

立候補の所信表明のときにも申し上げたとおり、湖西市議会を強固なものにするためには、常任委員会活動の活性化、市の重要課題、議会の課題をしっかりと議員の皆様と議論をし、市民の皆様に見える議会を構築していきたいと思っておりますので、どうぞ皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 挨拶は終わりました。

議長選挙等を日程に追加しております。お手元の議事日程の日程番号が繰り下がりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 日程第10 常任委員会の選任を行います。

常任委員会の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により総務経済委員に相曾桃子議員、山本晃子議員、柴田一雄議員、加藤治司議員、三上元議員、神谷里枝の6人を、福祉教育委員会には山口裕教議員、福永桂子議員、土屋和幸議員、竹内祐子議員、荻野利明議員、馬場 衛議員の6人を、建設環境委員に寺田 悟議員、滝本幸夫議員、菅沼淳議員、楠 浩幸議員、佐原佳美議員、二橋益良議

員の6名をそれぞれ指名いたします。

では、ここで暫時休憩といたします。再開を13時とさせていただきます。

午前11時07分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） では、休憩を解いて会議を再開いたします。

休憩中に常任委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

総務経済委員長に加藤治司議員、同じく副委員長に相曾桃子議員、福祉教育委員長に福永桂子議員、同じく副委員長に山口裕教議員、建設環境委員長に楠 浩幸議員、同じく副委員長に寺田 悟議員、以上のとおり決定いたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。休憩中、各常任委員長から会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。この際、閉会中の継続審査の申出を日程に追加し、議題といたしたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

申出書をお手元に配信しています。

---

○議長（神谷里枝） それでは、日程第11 総務経済委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

総務経済委員長からお手元に配信いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長（神谷里枝） 日程第12 福祉教育委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

福祉教育委員長から、お手元に配信いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長（神谷里枝） 日程第13 建設環境委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

建設環境委員長から、お手元に配信いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

各常任委員会の閉会中の継続審査を日程に追加いたしましたので、お手元にご咨ます議案書の議事日程の日程番号がそれぞれ繰り下がることとなります。どうぞよろしくお願いたします。

---

○議長（神谷里枝） 日程第14 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により柴田一雄議員、加藤治司議員、福永桂子議員、菅沼 淳議員、楠 浩幸議員、馬場衛議員、以上6人を議会運営委員会委員に指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開時間は、追って御連絡いたします。

午後1時04分 休憩

---

午後1時50分 再開

○議長（神谷里枝） では、休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中に、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員長に馬場 衛議員、同じく副委員長に柴田一雄議員、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。休憩中、議会運営委員長から、会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。この際、閉会中の継続審査の申出を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。申出書をお手元に配信しています。

---

○議長（神谷里枝） それでは、日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

議会運営委員長から、お手元に配信いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査を日程に追加いたしましたので、再度、議事日程の日程番号が繰り下がることとなります。どうぞよろしくお願いたします。

---

○議長（神谷里枝） 日程第16 浜名学園組合議会議員の選挙及び日程第17 浜名湖ボートレース企業団議会議員の選挙を一括議題といたします。

これより選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることにいたします。

お諮りいたします。指名の方法については、それぞれ議長において指名することにいたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

浜名学園組合議会議員に竹内祐子議員、福永桂子議員、相曾桃子議員、滝本幸夫議員の以上4名を、浜名湖ボートレース企業団議会議員に竹内祐子議員、加藤治司議員、山本晃子議員、土屋和幸議員、菅沼淳議員の以上5人をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました議員は、それぞれの議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 御報告を申し上げます。

議案書の受理について申し上げます。休憩中に、市長から追加議案として人事案件1件が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 報告は終わりました。

お諮りいたします。この際、追加議案を日程に追

加し、議題といたしたいと思いますがこれに御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのよ  
うに決定いたしました。

---

○議長（神谷里枝） 日程第18 議案第51号 湖西  
市監査委員の選任につき同意を求めることについて  
を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定  
により佐原佳美議員の退席を求めます。

〔13番 佐原佳美退席〕

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員数は17人  
です。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 市長に提案理由の説明を求め  
ます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案51号につきまして御説明  
申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議員の  
うちから選任いたしました楠 浩幸氏から、湖西市  
監査委員を辞職したい旨の申出があり、地方自治法  
第198条の規定により承認をいたしたところであり  
ます。その後任として、佐原佳美氏を湖西市監査委  
員に専任したいと存じます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げま  
す。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

本案は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに  
採決いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、直ちに採決  
いたします。

お語りいたします。本案を原案のとおり同意する  
ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、議案第51号  
は原案のとおり同意することに決しました。

佐原佳美議員、入場してください。

〔13番 佐原佳美入場〕

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員数は18人  
です。

以上で、本会議に付議された議案の審議は全て終  
了をいたしました。

これにて、令和7年第1回湖西市議会臨時会を閉  
会いたします。お疲れさまでした。

午後1時59分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

議 長 神 谷 里 枝

副 議 長 菅 沼 淳

署名議員 福 永 桂 子

署名議員 土 屋 和 幸